議第32号

市道路線の廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定に基づき、次の市道路線を廃止したいので、同条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議決を求める。

平成26年3月3日提出

高山市長 國島 芳明

提案理由

国道361号の改良等に伴い市道の機能が喪失するため、廃止しようとする。

市道路線廃止調書

整理番号	(路線番号) 路 線 名	起点	重要な
		終点	経過地
1	(103) 松之木山口線	高山市松之木町 125 番地 3 先から	
		高山市山口町 1280 番地 1 先まで	
2	(1098) 山口32号線	高山市山口町 657 番地 1 先から	
		高山市山口町 722 番地先まで	
3	(4361) 上切18号線	高山市上切町 489 番地先から	
		高山市上切町 927 番地先まで	
4	(4362) 上切19号線	高山市上切町 901 番地先から	
		高山市上切町 1789 番地先まで	
5	(4364) 上切21号線	高山市上切町 983 番地 2 先から	
		高山市上切町 980 番地 1 先まで	
6	(国806) 名張35号線	高山市国府町名張 1211 番地先から	
		高山市国府町名張 1208 番地 1 先まで	

市道路線廃止の路面延長及び幅員

(参考資料)

整理番号	(路線番号) 路 線 名	延 長 (m)	幅
1	(103) 松之木山口線	1, 896. 9	$12.0 \sim 21.5$
2	(1098) 山口32号線	5 1 8. 0	12.0 ~ 23.9
3	(4361) 上切18号線	97.1	1.6 ~ 2.6
4	(4362) 上切19号線	486.3	1. 2 ~ 2. 7
5	(4364) 上切21号線	45.2	2. 1 ~ 3. 2
6	(国806) 名張35号線	27.88	4.7 ~ 7.1











